

所属長 様

インフルエンザ経過報告書

●インフルエンザによる出席停止期間の基準については、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱*した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで」と規定されていることから、登校する際には、下記事項をご記入・ご確認の上、提出願います。

*解熱日・・・平熱に戻った日

①～⑥ …… 医療機関により記入（※医療機関での記入が難しい場合には、保護者記入）

⑦ …… 保護者記入

※ 医療機関による治療証明書の提出は必要ありません。

① 受診医療機関名：

② 医師氏名： 印

③ 発症日： 年 月 日 (病気による熱等の症状が始まった日)

④ 診断日： 年 月 日 (医療機関で診断された日)

⑤ 診断型： A型 ・ B型 ・ 不明 (該当する項目に○を付けて下さい)

⑥ 処方薬：イナビル・リレンザ・タミフル・ゾフルーザ・その他 (該当する項目に○を付けて下さい)

⑦ 体温の経過 (測定・・・できれば朝・夜1回、夜1回も可)

	体温測定月日	測定時間：体温				測定時間：体温			
発症日	月 日	午前 時 分：		度	午後 時 分：		度		
1 日目	月 日	午前 時 分：		度	午後 時 分：		度		
2 日目	月 日	午前 時 分：		度	午後 時 分：		度		
3 日目	月 日	午前 時 分：		度	午後 時 分：		度		
4 日目	月 日	午前 時 分：		度	午後 時 分：		度		
5 日目	月 日	午前 時 分：		度	午後 時 分：		度		
6 日目	月 日	午前 時 分：		度	午後 時 分：		度		
7 日目	月 日	午前 時 分：		度	午後 時 分：		度		
8 日目	月 日	午前 時 分：		度	午後 時 分：		度		

【発熱期間が長く、記録できない場合は、裏面の余白を使い、記入してください。】

上記のとおり、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼稚園・認定こども園・保育所等にあっては3日）を経過しましたので、出席停止措置の解除をお願いいたします。

年 月 日

児童生徒名：

保護者名：

印

インフルエンザにおける出席停止期間（幼稚園・認定こども園・保育所等）

出席停止期間⇒発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで。

※発症した次の日を1日目として5日間は出席停止となる。

発症後3日目以降に解熱した場合には、解熱後3日を経過するまで出席停止となるため、5日を越えての出席停止となる。

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
発症した後5日登園不可									
発熱	解熱	×	×	×	×	○	○	○	○
発熱		解熱	×	×	×	○	○	○	○
発熱				×	×	×	○	○	○
発熱					解熱	×	×	×	○
発熱						×	×	×	○

☆1日のうちで発熱したり下がったりした場合は発熱期間とします。
 ☆治癒証明書の提出は必要ありません。